

平成 21 年度食育推進に関するポスター募集実施要領

平成 20 年 9 月 22 日

内閣府食育推進室長決定

1 趣旨

食育を国民運動として推進するため、食育の趣旨を象徴的に表したポスターを公募することとする。

2 募集の内容

(1) 応募資格

小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の児童・生徒とし、小学生の部、中学生の部、高校生の部の 3 部門を設ける。

(2) 作品の内容

以下のいずれかの標語から任意に一つを選択し、その趣旨を象徴する作品とする。

ア 「いただきます みんなでたべたら おいしいね」

イ 「食のこと もっと知りたい 学びたい」

ウ 「朝食は 今日が始まる 出発点」

エ 「健康は 日々の食事の 積み重ね」

オ 「伝えよう 食べる喜び 大切さ」

カ 「語りあおう その日のでき事 食卓で」

キ 「好き嫌い しない子 強い子 元気な子」

ク 「いただきます ごちそうさまは 愛言葉」

ケ 「うれしいな 笑顔満点 食満点」

コ 「食文化 次は あなたが守る番」

サ 「選ぶこと 君の健康 守ること」

なお、食事の望ましい組み合わせやおおよその量を示したものとして「食事バランスガイド」(<http://www.j-balanceguide.com>)があるので、作品の構想にあたって参考とされたい。

(3) 規格・画材

ア 規格は、画用紙の B 3 版 (横 364mm × 縦 515mm) を使用する。

イ 彩色、画材は自由とする。なお、コンピュータ・グラフィックスは不可。

ウ 作品は縦位置 (縦長) とする。

エ 上記 (2) から選択した標語を作品内に入れる。標語以外の文字は入れない。

(4) 提出方法

ア 住所、氏名 (ふりがな)、年齢 (生年月日)、性別、学校名 (学年)、電話・FAX

番号、メールアドレス、選択した標語を書いた用紙を添付する（別紙様式）。

イ 折り目が見つからないように筒に入れるか、厚紙で補強し、安全な包装した郵便物とする。

(5) 募集期間

平成 20 年 12 月 1 日から 21 年 1 月 31 日までとする。

(6) 募集条件

ア 一人 1 点とする。

イ 自作であり、かつ、他のコンクールや公募展などに出品していないものに限る。
仮に第三者から権利侵害、損害賠償等の主張がなされたとしても、応募者が自らの責任で対処することとし、主催者は一切の責任を負わない。

(7) 提出先

〒100-6003

東京都 霞が関ビル内郵便局留 内閣府食育推進ポスター募集 あて

3 優秀作品の選考

(1) 優秀作品の区分は、各部門ごとに金賞（1 点程度）、銀賞（2 点程度）及び銅賞（3 点程度）とする。

(2) 選考結果については、入賞者本人に通知するとともに、内閣府ホームページにおいて発表する。

(3) 金賞受賞者については、平成 21 年 6 月 13 日（土）、14 日（日）に島根県松江市で開催予定の食育推進全国大会に招待し、表彰する。

4 作品の使用

(1) 受賞作品については、内閣府が、「食育月間」又は「食育の日」のためのポスター、パンフレット、内閣府ホームページ、作品展示会その他食育に関する全国的な普及啓発活動に使用する。

(2) 応募作品の著作権は内閣府に帰属する。なお、応募のために提出されたポスターは返却しない。

(3) 受賞作品は、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがある。

5 個人情報の取扱い

応募者の個人情報の取扱いについては、ポスター募集の運営に必要な範囲内で利用し、応募者の同意を得ずに利用目的を超えて利用することはない。また、内閣府と機密保持契約を交わした企業に業務を委託する場合を除いて、第三者に開示することはない。